

2023年 6月 16日

愛知県議会  
議長 石井 芳樹 様

愛知県名古屋市熱田区9-3  
愛知県医療介護福祉労働組合連合会  
執行委員長 渡邊 一  
紹介議員 下奥 奈歩



## 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、 すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願

### 【請願趣旨】

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2022年10月からは診療報酬と介護報酬の臨時改定を行い、「看護職員処遇改善評価料」と「介護職員等ベースアップ等支援加算」を新設しました。4年目に突入したコロナ禍において、自らの感染リスクや様々な行動制限に耐え、必死に国民のいのちと健康を守るために奮闘してきたケア労働者に対し、処遇改善の必要性を明言して賃上げ補助を行った政府の姿勢に対しては一定の評価をするものです。

しかし賃上げ対象を限定してしまったため、本来、チームワークが強く求められる医療現場や介護現場に差別を持ち込み、不団結を生み出しています。とりわけ、「看護職員処遇改善評価料」においては、就労看護師約166万人の35%程度である57万人しか対象にならず、施設数でみれば、17万8千余りある医療施設の内対象は2720施設とわずか1.5%程度に過ぎません。

コロナ禍において国民のいのちや健康を守るために必死に奮闘してきたのは、一部に限った施設や職種だけではありません。政府が、全産業平均の所定内賃金よりも低い水準に置かれているケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、すべてのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策にするべきです。そのためには、医療・介護施設への経済的援助の拡充も必要であり、国からの感染症病床拡充要請に応えるために医療機能を変更してまで体制を整え、その病床が埋まらなかったから補助金返還を強要する対応は本末転倒です。そして、診療報酬・介護報酬の抜本的な引き上げと同時に患者・利用者負担軽減策も実施するべきです。

私たちは、政府の責任ですべてのケア労働者の処遇改善と人員増が図られ、医療・介護事業の安定的な維持発展のために、以下の項目について国に対する意見書の提出を求めて請願します。

記

### 【請願項目】

- 一、医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施するよう国に働きかけること。
- 一、すべての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充するよう国に働きかけること。

以上